

令和6年12月13日

令和6年度 会計年度任用職員（障害者枠）の募集について

高岡商業高校が勤務地となる会計年度任用職員（業務補助員 障害者枠）を次のとおり募集します。採用を希望する方は履歴書を用意の上、学校まで電話で問い合わせてください。

担当連絡先 高岡商業高等学校 事務室
高岡市横田 286 番地
TEL (0766) 21-4319

令和6年度富山県会計年度任用職員（業務補助 障害者枠）募集案内

令和6年12月13日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
業務補助員 (障害者枠)	1名	パソコン（ワード・エクセル）を使用した各種事務補助業務、文書等整理業務	高岡商業高校

2 任用期間

令和7年1月16日～令和7年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	＜高岡商業高校＞ ※日時は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

面接試験を実施し、申込者に電話連絡で通知します。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- ・ 勤務時間 9：00～15：45（1日6時間勤務）
- ・ 休憩時間 12：15～13：00

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時給 1,127円

(3) 諸手当 無

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 公立学校共済組合（短期給付・福祉事業適用）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象

(6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し（前年度の付与日から1年間継続勤務した場合にあっては、当該期間に）、8割以上勤務した場合「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により付与
- ・ その他「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による休暇を付与

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒933-8510 高岡市横田 286 番地 富山県立高岡商業高等学校 担当 坪島(TEL 0766-21-4319)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員（業務補助員 障害者枠）申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県立高岡商業高校事務室に提出してください。

ア 履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの） 1通

(3) 受付期間

令和6年12月16日（月）～決定次第終了します。

・持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。